

滋運整公示第5号
令和3年8月31日

公 示

令和3年度 整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4及び旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定に基づき、令和3年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施するので公示する。

近畿運輸局長



記

1・研修日時及び会場

第1回 令和3年12月3日（金）

ひこね文化プラザ グランドホール （彦根市野瀬町187-4）

第2回 令和4年1月24日（月）

守山市民ホール 大ホール （守山市三宅町125）

【受付時間】 13:00～13:45

【研修時間】 14:00～16:10

2・研修当日に持参いただくもの

別紙参照

3・注意事項

別紙参照

令和3年度 整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4及び旅客自動車運送事業運輸規則46条の規定に基づき、令和3年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施します。

※本研修は、選任されている整備管理者で前年度に選任後研修を受講されていない方が対象となります。

記

1・研修日時及び会場

第1回 令和3年12月3日(金)

ひこね文化プラザ グランドホール (彦根市野瀬町187-4)

第2回 令和4年1月24日(月)

守山市民ホール 大ホール (守山市三宅町125)

【受付時間】 13:00~13:45

【研修時間】 14:00~16:10

2・研修当日に持参いただくもの

- ① 運転免許証等の身分証明書
- ② 黒色ボールペン
- ③ 第2回(守山市民ホール)を受講される方については、別添に名前、住所、体温等を記入のうえ持参お願いします。(体温は当日の体温を記入してください)

3・注意事項

- ・ 滋賀県内に営業所がある事業者で選任されている整備管理者が対象です。
- ・ 事前予約は不要で、受講料は1,500円です。
- ・ 受講申請書は研修当日に会場で配布します。
- ・ 駐車場が限られていますので、大型車両での来場はご遠慮願います。
- ・ 研修開始時刻(14:00)に遅れた場合は受講できません。
- ・ 研修当日体温が37.5℃以上ある方は受講できません。
- ・ マスクの着用及び消毒液等での消毒をお願いします。

4. 受講申請及び研修に関する問い合わせ先

近畿運輸局 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門

TEL. 077-585-7252 (案内に従って「2」を押してください)

令和4年1月24日
守山市民ホール

名前	
住所	
電話番号	
年齢	歳
本日の体温	度

この用紙は、守山市民ホールに提出します。(参考HP <http://moriyamabuntai.com/wp/201001kashikan/>)

当日は、マスク着用および消毒液等での消毒をお願いします。